

外貨定期預金の商品概要説明書

(平成 23年 5月 6日現在)

(1)重要事項 (外貨定期預金)

事 項	内 容
為替変動 リスク	為替相場の変動リスクがあります。このリスクは、当初お預け入れ時よりも円高に為替相場が変動すると、払い出し時のお受け取り外貨元利金の円貨換算額が、円貨での当初お預け入れ額を下回る、元本割れの可能性を指します。
為替手数料 による元本 欠損リスク	円貨でのお預け入れ相場(T T S)とお引き出し相場(T T B)にはそれぞれ為替手数料(例 米ドル：1円 / 1米ドル、ユーロ：1円50銭 / 1ユーロ、豪ドル：2円 / 1豪ドル)が含まれます。したがって、たとえ為替相場の変動がなかったとしても、往復の為替手数料(例 米ドル：2円 / 1米ドル、ユーロ：3円 / 1ユーロ、豪ドル：4円 / 1豪ドル)のため、お受け取り外貨の円貨換算額が、円貨での当初お預け入れ額を下回る元本割れのリスクがあります。(上記以外の通貨については窓口にお問い合わせください。)
適用 為替相場 ならびに 取扱時間	円でのお預け入れ、お引き出しはそれぞれ当行の公表する TTS 相場、TTB 相場で換算します。当行の TTS・TTB 相場公表前()のお取り扱いはできません。また、当日の TTS・TTB 相場公表後に、金融市場の急激な変動により、TTS・TTB 相場を変更することもあります。 ただし、10万米ドル相当額以上のお預け入れ、お引き出しの際の為替相場は、T T S、T T B によらず、お取引時点の市場実勢相場に為替手数料(例 米ドル：1円 / 1米ドル、ユーロ：1円50銭 / 1ユーロ、豪ドル：2円 / 1豪ドル)を含めて算出した相場を適用します。()
手数料	外貨定期預金の入出金には手数料がかかります。(円貨での入出金には為替相場に為替手数料が含まれております。) なお、具体的な手数料は「(2)その他商品概要」をご参照ください。
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。
税金のお取 り扱い(利 息)	マル優のお取り扱いはできません。 個人の場合は、一律 20%の源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%)、法人の場合は、20%の法人預金課税(国税 15%、地方税 5%)となります。
中途解約の お取り扱い	中途解約は、原則としてお取り扱いできません。 やむを得ず当行が認め、中途解約される場合の利息計算には、解約時の当該通貨の外貨普通預金金利を適用させていただきます。

() 詳しくは、窓口におたずねください。

(2)その他商品概要 (外貨定期預金)

販売対象	どなたでもご利用いただけます。 ただし、個人のお客さまは原則 20 歳以上の方を対象とさせていただきます。	
預入期間	1 か月、3 か月、6 か月、1 年、および 1 年未満の期日指定 (ただし、海外市場が休日の日を満期日に指定することはできません。)	
自動継続のお取り扱い	預入期間 1 か月、3 か月、6 か月の外貨定期預金については、自動継続のお取り扱いができます。その場合、次の 2 つからお選びください。	
	利息受取型	前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に作成いたします。また、利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金、または円の普通預金・当座預金口座に入金します。
	元金成長型	利息を元金に加えて、前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に作成します。
お取扱通貨	米ドル・ユーロ・豪ドルの 3 種類。 その他の通貨につきましては、窓口にお問い合わせください。	
預入方法	一括預入 円での米ドル建定期預金のお預入れについては、当行が T T S 相場を公表する午前 10 時ごろから、その他の通貨については午前 11 時頃からお取り扱いができます。 なお、相場公表前、営業時間外のお取り扱いはできません。	
預入金額 預入単位	1,000 通貨単位以上 (上限はありません) 1 補助通貨単位まで (例えば、米ドルの場合 1 セント)	
払い出し方法	満期日以降、一括払戻。 円での米ドル建定期預金の払い出しについては、当行が T T B 相場を公表する午前 10 時ごろから、その他の通貨建については午前 11 時頃からお取り扱いができます。 なお、相場公表前、営業時間外のお取り扱いはできません。	
その他払い出しの制限	米ドル建定期預金を当該通貨建現金やトラベラーズチェックで払い出しする場合、取扱店舗及び金額や金種によっては、当日のお申出に応じられない場合があります。 また、その他通貨建については、お取り扱いができない場合があります。 いずれの場合も事前に窓口までお問い合わせください。	
適用利率	お預入れ時 (上記の金利) を満期日まで適用します。	
付利単位	預金通貨の 10 通貨単位。米ドルなら 10 米ドル単位です。	
計算方法	1 年を 360 日とする日割計算。	
利払方法	期日にお預入れ通貨で元金とともに一括してお支払します。	
満期日以降の適用金利	満期日から解約(書替継続)日までの金利は、解約(書替継続)日の外貨普通預金金利を適用します。	

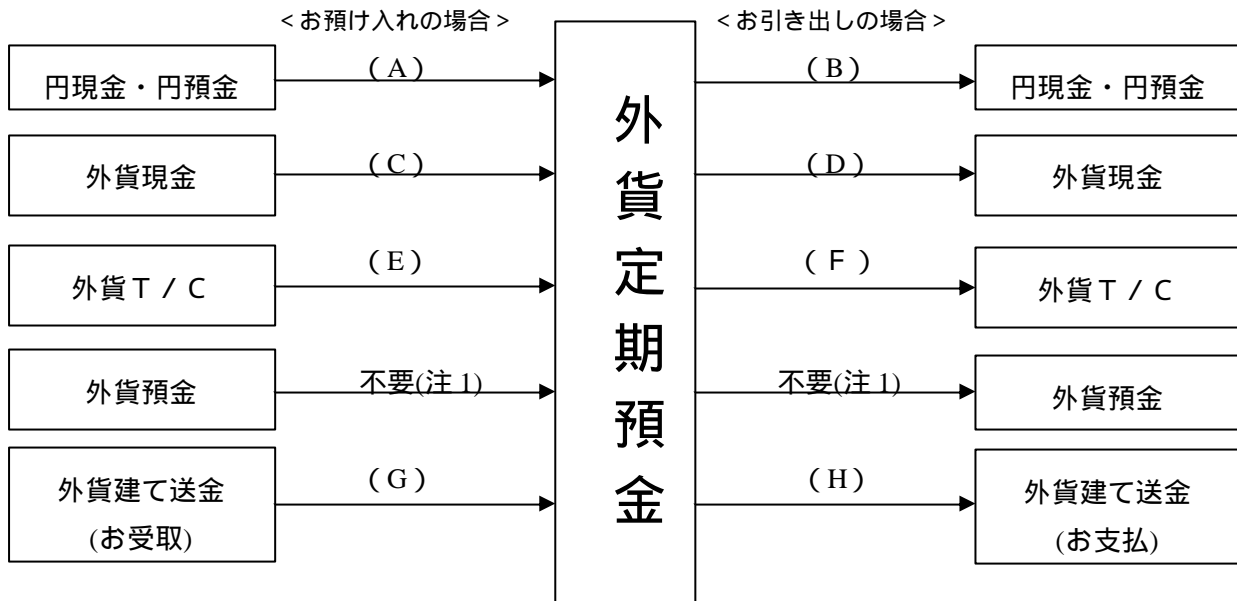
(2)その他商品概要 (外貨定期預金) (つづき)

税金	利息	マル優のお取り扱いはできません。	
	個人	「利子所得」として、一律20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税となります。	
	法人	20%の法人預金課税（国税15%、地方税5%）となります。	
	為替差益	個人	「雑所得」として、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2千万円以下の給与所得者で他の所得と為替差益を合算して、年間20万円以下の場合は申告不要です。
		法人	原則、営業外収益として会計処理し、法人税申告額に算入してください。
	為替差損	個人	他の黒字の「雑所得」から控除可能（損益通算）。ただし、他の所得区分との損益通算は不可。
		法人	原則、営業外費用として会計処理し、法人税申告額に算入してください。
税金等のお取り扱いについては、必ず公認会計士・税理士その他の専門家にお客さまご自身でご相談ください。			
付加できる特約事項	為替相場の変動リスクを避けるため、為替予約のご利用も可能です。この場合、満期日の受取円貨額が事前に確定できますが、いったん締結した為替予約は 変更したり取消すことができない ため、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが、締結の条件となります。		
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		
認定投資者保護団体	当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。		
その他	(1)	重要事項については、原則お預入れの都度「契約締結前交付書面」にて、ご説明させていただきます。（*）	
	(2)	当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、当行に対する借入金等の債務と相殺する場合に限り当該相殺額について期限が到来したものとして、相殺することができます。（*）	

（*）詳しくは、窓口におたずねください。

外貨定期預金の入出金に関する手数料

2011年5月6日現在



記号	手数料率	手数料の種類	手数料率	記号
(A)	適用相場TTS(注2)に含む 米ドル：1円 / 1米ドル ユーロ：1円50銭 / 1ユーロ 豪ドル：2円 / 1豪ドル	為替手数料	適用相場TTB(注2)に含む 米ドル：1円 / 1米ドル ユーロ：1円50銭 / 1ユーロ 豪ドル：2円 / 1豪ドル	(B)
(C)	米ドル：2円 / 1米ドル ユーロ：6円 / 1ユーロ 豪ドル：10円 / 1豪ドル (最低2,500円)	キャッシング・フィー	米ドル：2円 / 1米ドル ユーロ：6円 / 1ユーロ 豪ドル：9円 / 1豪ドル (最低2,500円)	(D)
(E)	次の数式の金額 外貨額 × 0.05% × TTS (最低2,500円)	取扱手数料	不要(注3)	(F)
	都度変動します。 窓口にお問い合わせください。	手形取立期間立替金利		
		トラベラーズ・チェック 売渡手数料	売渡外貨額 × 1.0% × TTS(注3)	
(G)	次の数式の金額 外貨額 × 0.05% × TTS (最低1,500円)	取扱手数料	次の数式の金額 外貨額 × 0.05% × TTS (最低1,500円)	(H)
		送金手数料	4,000円(詳細については窓口にお問い合わせください。)	

- (注) 1. 同一店内、同一名義間の振替の場合、手数料はかかりません。
 2. 10万米ドル相当額以上の場合、「(1)重要事項」の「適用為替相場ならびに取扱時間」をご参照ください。
 3. 米ドル・ユーロ・豪ドル建外貨定期預金を解約され、同種通貨のトラベラーズ・チェックでお引き出しになる場合の料率です。それ以外については、窓口にお問い合わせください。
 なお、輸出入関連の手数料等記載のない手数料については、窓口にお問い合わせください。